

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年2月26日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくな った年月日
横川 重行	丸亀市の明日を良くする会	令和7年12月31日